

(PDF 版・4の3)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／3 聖書』「二十節 教会の中での権威—— 言葉の権威」

(文責・豊田忠義)

「二十節 教会の中での権威—— 言葉の権威」 (224-248 頁)

聖書を媒介反復した、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準とした「福音主義的な信仰告白」は、次の点にある——すなわち、それは、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」(客観的な「存在的な必然性」)と、その「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」(主観的な「認識的な必然性」)に基づいて、終末論的限界の下で、「繰り返す現実となる(神の言葉の)現臨の出来事〔人間の主観に実現された神の恵みの出来事、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰〕が生起したし生起するであろう」という点にある。詳しく言えば、それは、自己自身である神としての「父なる名の内三位一的特殊性」・「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かって」の外在的なその「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方(働き・業・行為、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉)であるイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での主観的な「認識的なラチオ性」(徹頭徹尾聖霊と同一ではないが、聖霊によって更新された人間の理性性)を包括した客観的な「存在的なラチオ性」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業(・働き・行為)であり啓示の主観的可能性として客観的に知覚的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」(換言すれば、「父は子の父、言葉の語り手であり、子は父の子、語り手の言葉である」ところの神的愛に基づく父と子の交わりとしての第三の存在の仕方である聖霊の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性)の**関係と構造(秩序性)**におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉(イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」)である「啓示との<間接的同一性>〔区別を包括した同一性〕」において現存している「(聖書の中で証しされている)啓示の中での神の言葉が、自分自身を、その〔第二の形態の神の言葉である〕旧約聖書および新約聖書の証人たちの時間に対してだけな

く)、その聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準とした第三の形態の神の言葉である「イエス・キリストの教会の場の中でのすべての時間〔それぞれの時代、それぞれの世紀、そのそれぞれの教会の世代〕に対して……」、「また教会の口〔教会の宣教〕を通してすべての時間〔われわれ人間の時間、歴史、人類史、そのそれぞれのわれわれ人間の世代、世、社会、世界〕に対して現臨することを欲しており、現臨するようになるであろう」という点にある。この「福音主義的な告白、決断」において、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会は、次のことを承認し確認する——イエス・キリストが、われわれ人間に対して、第二の形態の神の言葉である聖書およびその聖書を自らの思惟と語りにおける原理・基準・標準とした（聖書を媒介・反復した）第三の形態の神の言葉である教会の宣教を通して「同時的となる時と所、『神われらと共に』が神ご自身によってわれわれに語られるところにおいては」、われわれは、「神の支配のもとに入ることを承認し確認する、  
「世、歴史、社会を、その中でキリストが生まれ、死に、甦られたところの世、歴史、社会として承認し確認する」、「自然の光の中ではなく、恵みの光の中で、それ自身で閉じられ、かくまわれた世俗性は存在せず、ただ神の言葉、福音、神の要求、判定〔審判、裁き〕、祝福によって問いに付され、ただ暫時的にだけ、ただ限界の中でだけ、それ自身の法則性とそれ自身の神々に委ねられた世俗性があるだけであることを承認し確認する」。言い換えれば、われわれ人間の企投性としての個と現存性（個の時間性、自己史、个体史）——被企投性としての類と歴史性（類の時間性、人類史、世界史、歴史）の生誕から死までのすべてを見渡すことができる場所は、イエス・キリストにおける啓示の場所だけであるということを確認し確認する、それ故にイエス・キリストにおける啓示の場所は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の自然神学あるいは自然的な信仰・神学・宣教における「福音が、理念へと、有神論的形而上学へと、われわれに管理されるプログラムへと、鋭さをなくした十字架象徴論へと、イエス・キリストはたかだか〈暗号〉にすぎない神秘主義へと変わって行く」ことを見渡すことができる場所であるということを確認し確認する。このような訳で、「先ず第一義的に優位に立つ原理」・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準である「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストは、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における「一切の思惟、洞察、解釈、省察の前提である」。したがって、具体的には、「教会に宣教を義務づけている」聖書は、そしてイエス・キリストと共に教会の宣教の思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準として客観的に存在している聖書は、そしてまたその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している聖書は、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神

学における「一切の思惟、洞察、解釈、省察の前提である」。したがってまた、聖書を媒介・反復した、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とした客観的な正当性と妥当性を持った第三の形態の神の言葉である「教会の〔客観的な〕教義」であれ、それは、「われわれに対して、人間的な教育的な威厳はあるとしても、いかなる神的な威厳も持ってはいないのである」。

そのような訳で、「福音主義的な告白、決断」は、第一に、「場所的な次元でも、時間的な次元でも、存在する教会的な交わりの実在に対する告白、〔聖書を媒介・反復した第三の形態の神の言葉である〕**教会が教会を成り立たしめている信仰における、宣教における単一性**ということを含んでいる」、すなわち「神の言葉の現在の証人たちは、彼らに先行する（同じ言葉の）証人たちを振り返り見ること、……見なければならぬということ、そこでは先ず聞くことなしに語られることはなく、そこではすべての語りは父たちと兄弟たちに対して応答していくことであり、……これらの父たちおよび兄弟たちに対して特定の権威、秩序から言って優先し、そのようなものとして尊重されなければならない神の言葉の証人としての権利、が認められるということを含んでいる」、そのような「聖徒の交わりを告白する告白、特定の意味で権威ある（神の言葉の）伝承……秩序から言って優先する人間的な形態と取り組まなければならないということを含んでいる」。そして、その「福音主義的な告白、決断」としての「**教会が教会を成り立たしめている信仰における、宣教における単一性**」は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会が、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、あのイエス・キリスト自身を起源とする「**神の言葉の三形態**」の**関係と構造（秩序性）**における第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している**聖書を媒介・反復する**ところで、**聖書を自らの思惟と語りにおける原理・基準・標準とする**ところで**成立する「単一性」**である。詳しく言えば、それは、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会が、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の実在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあつての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請）という連関・循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行くところで成立する「単一性」である。バルトは、そのことを、あの「神の言葉の三形態」の**関係と構造（秩序性）**に固着し連帯して「それ以前に語られた神ご自身の言葉……と

自分を関わらせている……時、正しい内容を持っているということであり、われわれ以前の人々によってなされた教義学的作業の成果は、根本的には……真理が来るということのしるしである」と述べている。

「福音主義的な告白、決断」は、第二に、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・基準・標準とした第三の形態の神の言葉である「教会の証言」が、「現在の神の言葉の証言である限り」、「神の言葉の伝承に対してあのように応答しつつ、神の言葉の伝承が持っている特定の権威を承認しつつ、起こる限り」、「それ自体ある特定の権威を持っているという告白を含んでいる」、「教会自身がその応答責任性の中で語ることによって、その教会が語ることを聞く者たちの事柄となる……応答責任性……が発生してくる」。すなわち、その時、あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に固着し連帯した「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環が発生して来る。したがって、「と（und）の道の告白、決断」を選ぶ時、それは、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の人間の理性や人間の欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された意味的世界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」の段階で停滞と循環を繰り返す道の告白と決断を選ぶことを意味する、自然神学、自然的な信仰・神学・教会の宣教の段階で停滞と循環を繰り返す道の告白と決断を選ぶことを意味する、具体的には「カトリック主義および新プロテスタント主義」の道の告白と決断を選ぶことを意味する。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会は、「わがまま勝手に」恣意的独断的に、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の实在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞〔区別を包括した同一性〕」として現存している「聖書の権威と自由」を揚棄し越権してはならないのである、「聖書の権威と自由を剥奪」し、「聖書の権威と自由を相対化」してはならないのである、聖書が教会を支配するのであって教会が聖書を支配してはならないのである、教会を起源的な第一の形態の神の言葉である「啓示」および第二の形態の神の言葉である「聖書」と「等置し同一視してはならないのである」。このように、「厳格な対立と区別〔差異性〕において」、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の権威は基礎づけられているし、また限界づけられている」。このことに対する「服従〔他律的服従と自律的服従との全体性〕の行為の中で教会は、それが現にあるところのものであり、教会（エクレシア）である」。したがって、「カトリック主義および新プロテスタント主義におけるように、教会が、自らこの服従から身を引いてしまう時、身を引いてしまう限り、〔ただ単なる制度としての組織としての建造物としての教会ではあっても、まことの〕教会ではないのである」。したがってまた、その時には、教会が、「どのような大群衆をその中に

擁し、どのように優れた個人をその中に擁していても教会は存在しない」し、「またそれが、もっとも豊かな生命を示し、国家と社会において、どのように尊敬されようとも教会は存在しない」のである（『啓示・教会・神学』）。すなわち、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会は、〔あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を恣意的独断的に揚棄し越権し、「聖書の権威と自由を剥奪」し、「聖書の権威と自由を相対化」して、あのドストエフスキーの『カラマアゾフの兄弟』に登場する大審問官のように〕自分自身の権威に従う時、服従から身を引いてしまっている」のである。「被造物的領域の中での自己支配」は、すなわち「神のこの特権〔神の自己支配の特権、自己支配は「神の偉大なる特権である」〕の横領」は、「被造物の不服従を意味することができるだけである」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会のそのような自己支配こそ**」、すなわち「**被造物の不服従こそ**」、「**カトリック主義と新プロテスタント主義の明らかにされた本質である**」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会である「自分自身を啓示〔啓示ないし和解の实在〕そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身」と〔等置し〕同一視する〔カトリック主義における〕**教会的な教職**が、また新プロテスタント主義における「全く同じように誤ることがないものとして公言して憚らない人間的な自己意識と歴史意識の法廷」が、「いずれにしても〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会自身**」が、「最後の言葉（それにその同じ教会が聞き従っていると信じ込んでいる最後の言葉）を語る限り、そのような自己支配こそが、カトリック主義と新プロテスタント主義の明らかにされた本質である」。そこにおいては、第三の形態の神の言葉である全く人間的な**教会は**、キリストにあつての「**神への服従を拒むことによって**」、すなわち「**自分自身を神と等しいものとすることによって**」、**イエス・キリストを主・頭とするイエス・キリストの「教会であることをやめるのである**」。その時、その教会は、あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に基礎づけられている「人間的な教育的な威厳」を持っている「自分自身の権威〔「聖書の権威と自由」に基礎づけられている〕ところの、あくまでも「間接的・相対的・形式的な権威と自由」を、「自分自身にある限界性を喪失しているのである」。したがって、その時、その教会は、「もはや聖徒の交わりであることはできない」。「ただイエス・キリストだけが、父および聖霊と共に教会の中で神的な栄光と権威を持ち給うことができる。被造物が創造主なしに存在できないように、教会はイエス・キリストなしに存在することはできない」。したがって、この「**教会の存在の栄光と権威**」は、「イエス・キリストの栄光と権威の中に、……基礎づけられている」。したがってまた、あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）において、その「**教会の存在の栄光と権威**」は、「イエス・キリストの栄光と権威によって限界づけられている」。すなわち、「**イエス・キリストの栄光と権威こそが、それによって限界づけられた教会の存在の栄光と権威の根拠である**」。このことについては、（PDF版・その4）＜神の言葉の三形態＞を参照されたし。

第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している聖書を媒介・反復した第三の形態の神の言葉である「**教会の栄光と権威**」は、「かつて受肉〔その内在本質における受肉ではなく、その第二の存在の仕方における言葉の受肉〕において、その人間的性質は言葉の永遠的な神性の賓辞であり、それ故、〔第二問題である神の本質を問う問いを包括した第一の問題である神の存在を問う問いを要求するイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、〕神性はヨハネ一・一四によれば肉の中で見て取られるべきであったように」、「**イエス・キリストの神の栄光と権威の賓辞である**」。したがって、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、「**神の主権と権威は、いかなる意味でも教会の賓辞となることはない……**」、ちょうど「啓示〔「われわれだけで時間を持っていた時に生起したわれわれのための神の時間」〕としての「イエス・キリストにおける啓示の時間」〕は歴史〔われわれ人間の類の時間〕の賓辞ではない」ように、「歴史が啓示の賓辞である」ように。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「**教会が、言葉の伝承、啓示、イエス・キリスト自身であるという主張をかかげることはできない**」、「**自己賞賛したり自己推薦したりすることはできない**」、「**自ら直接的な、内容的な、絶対的な権威を持っており、そのような権威であるという主張にまでつき進むことはできない**」。このような訳で、教会は、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉）において、「永遠的なイエス・キリストを認識しつつ〔信仰しつつ〕」、「**イエス・キリストとの交わりの中でこそ、教会は……創造主が被造物と違い、天的なかしらがその地上的なからだと違う無限の相違性の中で、イエス・キリストが教会の中にい給い、教会がイエス・キリストの中にあるということ……でもって満足する……**。まさにこの立場の中でこそ教会はイエス・キリストの祝福を想起し、イエス・キリストの祝福を待望する」。このように、「**繰り返し信仰の起源と対象に身を向けるこの謙虚さこそが、カトリック主義の決断および新プロテスタント主義の決断と区別された福音主義の決断と本質である**」。なお、「栄光」についてであるが、バルトは、次のように述べている——「神は、（ドイツ語はここで、ほかの国語が持っていない表現能力を持っているのであるが）ただ単に主であり給うだけでなく、そのような方として栄光に満ちてい給い、他方すべての栄光は主なる神の栄光であるという認識〔「栄光」と「主」との総体性・全体性においてイエス・キリストは栄光の主であるという認識〕を遂行しなければならない」、「われわれは、ここで、まさにこの概念でもってはじめなければならない……」、「**Iコリント二・八、ヤコブ二・一によれば、イエス・キリストは、栄光〔聖、全能、永遠、力、善、あわれみ、義、遍在、知恵等〕の主であり給う**」、「**そのような方として、認識され承認されている**」、「すなわち、聖書的啓

示証言からすれば、主と栄光とを切り離して認識する切り離しは存在しない」、と。

聖書を媒介・反復した「福音主義的な決断と本質」における第三の形態の神の言葉である「教会の道」も、それが全く人間的なそれである限り、「感謝しつつ受けとることから自分勝手に所有しようとする意志へと、神の神的權威を承認することから自分自身の神的權威を主張することへと、服従から自己支配へと急変する詭弁を弄する危険にさらされている」。したがって、「福音主義的な決断」は、「恵みに対する、〔人間の側からする、人間的な〕子供のような純真さに根拠があるのではない」。何故ならば、その時には、「感謝していない反抗に基づいている」からである、「イエス・キリストから距離を隔てていることに中に、(イエス・キリストを通して……除去されたはずの)人間が神から遠く離れた状態の中に、わがまま勝手にあくまで踏みとどまろうとすることにに基づいているからである」。言い換えれば、「福音主義的な決断(の出来事)」は、徹頭徹尾、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉——すなわち、客観的な「存在的な必然性」と主観的な「認識的な必然性」を前提条件とした、換言すれば神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいた、主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラチオ性」に依拠し依存しているところのそれである。このような訳で、あの「急変を具体的に阻止し、不可能とするところの教会に対して具体的に課せられている必然性」——すなわち、「教会自身の權威とキリストの間にある……対立と区別〔差異性〕、教会の權威がキリストの權威に従う服従の中に、あくまで踏みとどまらなければならない必然性」は、具体的にはそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している「聖書の事実」を認識し承認し確認し、その聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準として、絶えず繰り返すその最初の直接的な第一の「啓示のしるし」としての「聖書に聴従するところの行為にある」。この他律的服従と自律的服従との全体性における「服従行為」は、「わがまま勝手な振る舞いではないのである」。「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である「イエス・キリストの聖霊の力と生命」、「イエス・キリストの言葉はその聖書的証人たちの言葉〔第二の形態の神の言葉〕、イエス・キリストご自身がその予言者および使徒たちの口に置き給うた言葉であって」、「これは教会が持っている……語るべき持っている言葉と取り違えられたり、混ぜ合わされたりすることはできない〔神の言葉の三形態〕の秩序性から言って、第

三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の言葉と第二の形態の神の言葉である聖書とを等置したり、同一視したり、混合させたりすることはできない、教会が聖書を支配することはできない」。このような訳で、起源的な第一の形態の神の言葉としての「イエス・キリストの言葉」は、具体的には第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している「予言者的——使徒的言葉の形態の中で〔すなわち、「イエス・キリストご自身の実在の一回性全体の中で召され、任命された」、そして「イエス・キリストご自身がその予言者および使徒たちの口に置き給うた」、イエス・キリストについての「言葉、証言、宣教、説教」、その最初の直接的な第一の、「啓示ないし和解」の「概念の実在」、「啓示のしるし」および「権威のしるし」の中で、聖書の中で〕、その「予言者的——使徒的形態において」、「すべての時代の〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会自身の人間的な言葉に対して、相対して立っている」。同じように、「イエス・キリストの権威は……イエス・キリストがご自分の言葉をその予言者と使徒たちに委任し、委託し給うたことによって、イエス・キリストが彼らをご自分の教会を建てる岩となし給うたことによって」、第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している聖書において「具体的な権威であるのだが」、この「イエス・キリストの権威は教会の権威に相対して立っている」。したがって、「予言者および使徒の言葉としてのイエス・キリストの言葉の形態〔あの「神の言葉の三形態」の秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書〕……の中でだけ〔聖書を媒介・反復することを通してだけ、聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準として、終末論的限界の下で絶えず繰り返し、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方だけ〕、「すべての時代の〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会が啓示を受けとることができるし、自ら啓示の担い手をなることができる」。このような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会は……ただ…〔第二の形態の神の言葉である〕予言者と使徒の言葉を繰り返しつつ、自分自身と世に向かって語りすることができるだけである」。あの「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環における「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、純粋な教えとしてのキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え、神の命令・要求・要請）こそが、「もろもろの誠命中の誠命、われわれの浄化・聖化・更新の原理、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕〈教会〉が〈教会自身〉と〈世〉に対して語らねばならぬ一切事の中の唯一のことである」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会はエペソニ・二〇、三・五によれば、ただ、……〔第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している〕使徒と予言者の土台の上にたてられることができるだけであって、決して……〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会が〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第

一の形態の神の言葉である] イエス・キリストに結びつく直接的な結びつき〔直接的無媒介的な関係性〕、**教会がイエス・キリストの霊によって直接的に生きることは存在しないのである**」。

16世紀における**宗教改革の成果**は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の言葉および権威」は、「すべての時代にわたって」、常に第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している聖書的証人たち、預言者および使徒たちの「言葉および権威〔聖書の権威と自由〕と直面させられており」、それ故に第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会は、具体的には常に第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷として、絶えず繰り返す、自らの教会の宣教について自己吟味し的確に「批判し、訂正していく」道を目指すことを認識させ自覚させようとした点にある。啓示と共にその最初の直接的な第一の、「啓示ないし和解」の「概念の实在」、「啓示のしるしとしての書物の形態、文字の形態」（客観的対象性）を持っているあの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会の霊の中で、力の中で、生命の中で消え失せ、消滅してしまわないように」、「具体的な権威として」、あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）を「守っている」のである。この客観的対象性を持つ聖書の「書物性こそ」が、その「最初の〔直接的な第一の啓示の〕しるしが、それなしには必ずやさらされているであろう恣意や偶然に対して守ってくれる客観的な防御物なのである」。イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて、第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している「書物が開かれ、文字が語るならば、書物が読まれ、文字が理解されるならば、その時、……まさにそれと共に〔第二の形態の神の言葉である〕預言者と使徒たちが、そして彼らの中で彼らが証しているところの方〔起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト〕が現臨し」、第三の形態の神の言葉である全く人間的な「教会に対して生けるものとして出会うために、立ちあがるのである」。当然にものその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「書物および文字〔人間的な「概念の实在」〕が教会の中で権威であるのではなく」、その「書物および文字を通して聞かれるようになる人間たちの声」——すなわち第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している「預言者および使徒たちの声〔預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」〕が、そしてそれら〔第二の形態の神の言葉である〕預言者および使徒たちの「声の中で、かつて彼らに語るように命じ給うた方の声」——すなわち、「イエス・キリストの声〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な

第一の形態の神の言葉]」が、「教会の中で権威であるのである」。啓示そのものと共にその最初の直接的な第一の「啓示のしるし」である聖書に対して、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会には、「誤謬と誤解の可能性がいつもあるのであるが、しかし結局……その書物性の故に、このしるし〔「啓示のしるし」〕そのものによって自分自身真理へと呼び戻させる可能性、……誤謬と誤解の中に落ち込んでしまった教会の宗教改革の可能性も、そこに存在し続けるのである」。このように、16世紀において、「人は、〔第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞〔区別を包括した同一性〕〕として現存している〕預言者と使徒たちの証言の中に、……〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会が再び、この証言を通して更新されるべく開かれるようになった……この証言の書物性の中に、特別に感謝をもって受け取られるべき（教会を支配する）摂理の賜物を見て取った……」。「宗教改革における聖書ニツイテの原則的な宣言の主題と表題」は、あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）について認識させ承認させ確認させる点にあった。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会が、「イエス・キリストを見たいと思うならば、教会は、「彼の第一のしるし」に、その最初の直接的な第一の「啓示のしるし」に、その最初の直接的な第一の預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」（聖書）に、「それと同時にまた〔啓示の〕しるしのしるしに〔聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とした、教会の＜客観的な＞信仰告白および教義Credoに〕」、「頼り聞く以外にはないのである〔依拠し依存する以外にないのである〕」。

しかし、人間中心主義の時代である近代以降第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会は、「人は、一般に神、……イエスと聖霊を、……それだけでなく預言者——使徒的証言を、人間自身と教会自身の支配と管理の下に置き」、「しかもそれらのものの神的權威の名〔教会の人間の理性や人間の欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神」的權威の名〕と呼びかけの下で」、「それらのものの神的權威を飾り〔教会の人間の理性や人間の欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神」的權威を飾り〕に用いつつ実際は教会の權威〔人間の權威〕を最高の王座に座らせることをしたのである」。この事態を、E・トゥルナイゼンは、『ドストエフスキー』で、次のように述べている——「彼岸の消尽点が画の中に移され、神自身が人間の霊魂的な、また歴史的な現実の構成要素となり、従ってもはや神ならぬもの、偶像となる。これが特に危険な反乱であり、神への『反逆』である。その危険なわけは、それが、ごうまんにも神を忘れた公然たる反抗として行われず、実に神の名において、神の呼びかけのもとに行われるからである」、と。そのような第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の事態に対して、客観的に存在している「聖書という形態の中で〔「父なる名の内三位一体的特殊性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の〕神

は、また〔その外在的な第二の存在の仕方である〕イエス・キリストと〔その外在的な第三の存在の仕方である〕聖霊は、そのような変形に対し逆らい給うのである、  
「また〔第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している〕予言者と使徒たちはそのような変形に対し逆らうのである」。第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会が、「聖書を解釈し適用し、語ることすべてに対して」、あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示のしるし」としての「聖書そのものは〔その権威と自由と支配をもって〕自主的に、独立的に相対して立っているものであり、繰り返し他の新しい、（聖書から見て）もっとよい読者を見出し、そのような読者の中に、……きわめて広範囲にわたって自己支配に陥っている教会のただ中においても、なお服従を見出すことができるのである」。したがって、このような第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している「聖書への決断こそ」が、「あらゆる時代に、……〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕教会の主ご自身による、主ご自身によって定められた〔「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身によって定められた、第二の形態の神の言葉であるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している〕預言者的——使徒的証言〔聖書〕の媒介を通してなされる教会の改革への決断を意味しているのである」。

「保守思想と進歩思想は、教会という領域の中で展開され、また動と反動の動きの中で互いに交替しつつ起こる……。……カトリック主義と新プロテスタント主義の間の党派的争い、あるいはカトリック内部の党派的争いとしては、实在論者と唯名論者、司教主義者と教皇主義者、ベネディクト派とジェズイット派の争い、さらに新プロテスタント主義内部での党派的争いとしては、正統主義者と敬虔主義者の間の争い、『積極主義者』と『自由主義者』の間の争いのようなものは、常に起こる……。またそのような運動の中であたかも教会が生きているかのような欺瞞的な外観を呈するということがあり得る……。しかし、「そのような緊張の内部運動〔党派的多元主義、党派的共生主義、外皮的形式的な一致主義運動〕の中では、教会は生きてはいないのである」。「教義学的な合理主義を明確に否定し」、キリストにあつての特別啓示、啓示の真理、「恵ミノ類比」（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）、啓示神学の立場に立脚したバルトは、われわれは、「ただイエス・キリストの名だけ」に、この「ひとつの事柄に仕えなければならないのであって、ひとつの党派〔教派、学派、分派、思想傾向、主義〕に仕えなければならないことはない……。ひとつの事柄に対して自分の立場を区別しなければならないのであって、別なひとつの党派に対して自分の立場を区別しなければならないわけではない……。』と述べている。また、人間学的領域における言葉と思想の専門家の吉本隆明は、『思想の基準をめぐって』で、「対立する双方に真理があるというような俗説

が、世界史的に流布され、流通している中で、自らの立場において、両者を包括し止揚しなければならないということが思想的な問題である」と述べている。

「福音主義的決断の最終的な、積極的意義」は、次の点にある——すなわち、それは、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」としての、その最初の直接的な第一の「啓示のしるし」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している「聖書は、教会の中でのイエス・キリストの権威である」という認識（信仰）と承認と確認の決断にある、「本来的に、また積極的に、決定的に、ただイエス・キリストの中でのみ秩序から言って優先する直接的、内容的、絶対的な権威である啓示の实在」そのものであるイエス・キリスト共に、「直接的な、内容的な、絶対的な啓示の实在」のその最初の直接的な第一の「啓示のしるしの権威である聖書」は、「教会の中でのイエス・キリストの権威である」という認識（信仰）と承認と確認の決断にある。したがって、それは、「教会は、さまざまな心配や困窮、問題を、いつどこにおいても決して自分で始末をつけなければならないことはないのであり、また、……自分で自分を支配しようとする不可能な課題を、自らに課す必要もないのである」という承認と確認の決断にある。「ただイエス・キリストの名だけ」に感謝をもって信頼し固執し固着したバルトは、『共産主義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』で、「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかつてあり、いまあり、やがてあり給う権威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待するべきである」と述べている。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の「説教者が、実際の生活にはなお多くのことが必要であつて聖書は生きるために必要なことを言いつくしていない〔人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍や情報が不足している〕と考えるようなことがある限り、彼は、この信頼、信仰を持っておらず、真に信仰によって生きようとしていないのである」、キリストの「福音は、われわれの思考や心情の中にあるのではなく、聖書の中にある」、それ故に「われわれの思想、最高の習慣、最良の見解、そのようなものいっさいを、聖書に聴従することの前で、放棄しなければならない」、何故ならばイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの神学的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて「聖書は神の言葉となるところで、聖書は神の言葉である」からである（『説教の本質と実際』）。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、そ

れとも怠惰な思弁でしかないかということは、〈神ご自身の決定事項〉であって、われわれ〈人間の決定事項ではない〉のである」、それ故に徹頭徹尾常に、「祝福され、きよめられた」思惟と語りは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔神の全き自由の「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立しているのである」。したがってまた、東京神学大学の実践神学の小泉健が、人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍の尊重を主張したルドルフ・ボーレンの人間の神学における「神律的相互関係」の概念に依拠して、「聖霊が説教者に言葉を与え、語ることへと導く。説教者は聖霊の言葉を伝え、聖霊の言葉に導く」と聖霊や聖霊の言葉を、人間（説教者）の側の決定事項として、「わがまま勝手に」恣意的独断的に実体化させて述べていることは、全くの誤謬・曲解である。それだけでなく、その時には神への信仰は、全く以て「いわゆる存在者レベル神への信仰」となってしまう、キリストにあつての神としての「神を見失う」ことになるから、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」と、ハイデggerから客観的な正当性と妥当性をもって「揶揄」・批判されてしまう。

第二の形態の神の言葉である「啓示との〈間接的同一性〉〔区別を包括した同一性〕」として現存している聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・標準とした**第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会は、「教会の主イエス・キリスト」が**、第二の形態の神の言葉である「**予言者と使徒たちの証言〔聖書〕**」の中で、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な〕**教会のただ中にい給うことを感謝をもって確認するところの告白をもって、神の言葉の下で、具体的には聖書の下で**、「**聖書を規準・法廷〔・原理・審判者・支配者・標準・基準〕**として、生きることがゆるされるし、生きることができる」、換言すれば現存する第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会は、あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に固着し連帯してその「キリスト教に固有な」類と歴史性を「生きることがゆるされるし、生きることができる」。したがって、「それ以外の仕方においては、**教会は、ただ死ぬことができるだけである**」。このような訳で、「**死から教会を救いだす救出**」は、「**カトリック主義的決断**」や「**新プロテスタント主義的決断にはないのであって**」、「**福音主義的決断にだけあるのである**」、すなわち「**福音主義的決断を下すことによって、そのことを証しするところにある**」。その道は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいたところの、あの終末論的限界の下で絶えず繰り返しなされる「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指して行くところにある——そういう仕方で、教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における思想の問題である自然神学、自然的な

信仰・神学・教会の宣教を包括し止揚し克服してところにある。あの「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における起源的な第一の形態の神の言葉は、まさに自己自身である神としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かつて」の外在的なその「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方——すなわち、「啓示ないし和解の实在」そのものであり、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストであり、その内在的本質である神性の受肉ではなくその第二の存在の仕方における言葉の受肉である「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」であり、「直接的な、絶対的な、内容的な権威と共に直接的な、絶対的な、内容的な自由を持つ」ところの、「教会の宣教における先ず第一義的に優位に立つ原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」である。また、第二の形態の神の言葉は、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された「預言者および使徒たちの最初の直接的な第一のイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」（最初の直接的な第一の、「啓示ないし和解」の「概念の实在」、「啓示のしるし」、聖書）のことであり、イエス・キリストと共に、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」によって賦与され装備された「権威と自由を持つところの聖書」のことであり、「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉として、第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの教会（そのすべての成員）の宣教およびその一つの補助的機能としての神学の思惟と語りと行動における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」である。したがって、「聖書こそが、教会を支配するのであって、教会が、聖書を支配してはならないのである」。また、その聖書を媒介・反復する、聖書を自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」とした第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの教会における「権威と自由」は、あくまでも「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」とによって賦与され装備された「権威と自由を持っている聖書の権威と自由に基礎づけられている」ところの、あくまでも「間接的・相対的・形式的な権威と自由として、徹頭徹尾、限界づけられている」のである。何故ならば、第二の形態の神の言葉である「預言者および使徒たちと〔三位相互内在性〕における「失われない単一性」を内在的本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方である〕イエス・キリストとの出会いの直接性における直接的、絶対的、内容的な権威と自由」——すなわち「イ

エスの弟子たちがキリストの後に従う「随従」は、「直接的な唯一回の特別なそれであるから、繰り返され得ないものである」からである。